総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和６年１２月３日（火）
時　間　午　前　　９：００
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）未来創生推進室
　　６）公営施設課
　　７）教育委員会
（３）その他
５．委員会調査報告（案）について
６．その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君

9番	向井孝一君	10番	村瀬廣君
11番	日置紳一君	(参与)	芳賀芳夫君

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	成田光康君
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長	岸貴之君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院事務次長	濱谷幸男君
農林振興課長	川平秀明君
農林振興課長補佐	相馬透君
国営農地再編推進室長	白山晋君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂靖君
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
消防署長	佐々木裕市君

消　防　次　長	小　野　尚　孝　君
未来創生推進室長	田　中　　崇　君

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	伊　藤　靖　徳　君
議 会 事 務 局 主 事	海　津　侑　也　君

開　議　９：００

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。師走の 12 月を迎え、何かとお忙しい中本日の総務産業常任委員会に御出席ありがとうございます。本日もですね、各課説明事項、報告事項等を用意されております。最後までひとつよろしくお願いいたします。あわせて本日、総務グループ終了後産業グループと引き続き進めてまいりますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。12 月の定例会に向けました常任委員会の開催、心より感謝を申し上げます。近況について御報告を申し上げたいと思います。第 102 代、石破茂内閣総理大臣が就任をいたしました。さきの総選挙の結果、与党単独過半数とならなかったため、難しい国会運営が予想されていることから、11 月 19 から 20 日全国町村長大会にあわせて檜山 7 町の町長、議長で構成する檜山地域振興協議会として、町長７名で、財務省主計局、国土交通省北海道局、水管理国土保全局、港湾局、道路局など、中央省庁への要望、特に、渡島檜山管内を把握していただいている横山信一参議院議員が第 2 次石破内閣の財務副大臣に就任したことから、主計局長ほか幹部職員にも副大臣室に同席を頂き、交通ネットワークに関する事項、農業の振興に関する事項、水産業に関する事項、国土保全、環境保全について、直接要望をさせていただきました。また、関係国会議員にも同様の内容について要望活動を実施いたしましたが、さきの総選挙において、比例代表で当選されました向山淳衆議院議員には、関係省庁にも同行を頂き、一緒に要望活動をしていただきました。2 点目は、クアプラザピリカの関係についてであります。12 月 19 日に美利河スキー場安全祈願祭管理運営会議が開催される予定であります。今シーズンのオープンは 12 月 21 日土曜日を予定しております。先般指定管理をお願いしています大阪伊丹市の TTN コーポレーションでは、スキーシーズンの利用者の利便性と集客対策として、現在レストハウスの二階増設工事を 21 日のオープンに間に合わせるべく施行工事が行われており、経費は TTN の収益予算で実施をされます。町費はかかりません。また先般 TTN の夏場のクアプラザピリカキャンプ場の集客戦略について、アウトドアの総合メーカー株式会社ロゴスコーポレーションにも同席を頂き、協議をしてまいりました。詳細の方向がまとまりましたら、来シーズンのオープン前には議会にも御意見を賜りたく、よろしくお願いをいたします。4 点目は、衛生センター組合関係についてであります。テレビ、新聞等で報道がされましたが、最終処分場内の堆積廃棄物の未処理に係る経過について、令和６年度、

第4回北部桧山衛生センター組合全員協議会が11月18日に開催をされました。経過及び内容について、所管課でありますくらし安心課宮﨑課長より後ほど説明を申し上げますが、御心配をおかけしましたことに心からおわびを申し上げます。5点目でありますが、町長のパートナーシップ事業、行政懇談会等の開催についてであります。町政の推進状況や施策等に対する御意見等を身近に伺うための懇談会など、12月からスタートし、老人クラブ、自治会連合町内会、小学校児童会、中学校生徒会、檜山北高校生徒会を対象に、2月末まで実施をしてまいります。また要望のある団体等につきましても、行政報告や懇談会を随時開催をしてまいります。以上行政の主要な近況について報告をさせていただきました。この後、関係課より12月定例会に向けた報告をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　１２月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。12月第4回定例会に提案を予定しております案件につきまして御説明を申し上げます。合計で、案件数は13件ということになります。その内訳でございますが、同意案件が3件、同意第1号今金町監査委員の選任について。同意第2号今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について。同意第3号も同じく今金町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。次に、条例の一部改正が2件です。議案第1号今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について。議案第2号今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。令和6年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算が合わせて8件です。議案第3号、今金町一般会計補正予算（第7号）、議案第4号今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）、議案第5号今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第6号今金町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第7号今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）、議案第8号今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第3号）、議案第9号今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第10号今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、以上合わせて13件でございます。それではこの後、各所管課より説明をいたします今年度の各会計の補正予算を除いて、同意案件、条例の一部改正についてそれぞれ提案理由

を申し上げます。同意第1号今金町監査委員の選任につきましては、令和7年3月13日をもって任期満了となります同委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。同意第2号今金町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和7年1月25日をもって任期満了となります同委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。同意第3号今金町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和7年3月31日をもって任期満了となる同委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。なお、以上3件の議案につきましては、人事案件ということでございますので、当日配付となります。あわせてご配慮方お願いをいたします。続きまして議案第1号今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、令和6年人事院勧告に基づき、月例給及び一時金、ボーナス並びに寒冷地手当が改定されることに伴い、所要の改定を行うため、関連する五つの条例の一部を改正しようとするものであります。議案第2号今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、公衆浴場入浴料金の北海道統制額のうち、大人料金が490円から500円に改定されたことに伴い、該当施設の入浴料金について同様の改定とするため、関連する二つの条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上説明を申し上げました。ご配慮方賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　それでは総務財政課からは、説明事項になっております。

資料の説明については竹内課長補佐が行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

9番、向井君。

○９番（向井孝一君）　職員の定年年齢というのは、1年ずつこう伸びていくっていう前に説明があったんですけど、それは最大何歳まで延びて、再任用の年齢ってい

うのは、70 歳まで勤めれることなのかその辺ちょっと確認したいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内　佳生君）　向井委員の質問にお答えいたします。職員の定年年齢につきましては、経過措置期間中であり、現行の 60 歳から 65 歳まで、今、定年が延びております。経過措置として 2 か年に 1 歳ずつ定年延びており、最大 65 歳までの定年延長となります。経過措置期間中に定年退職された職員は、65 歳まで再任用の職員として、雇用することとして今運用しております。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　65 で再任用を終わりなのか。今現在再任用の職員数ってのは何名ですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内　佳生君）　現在ですね、職員 8 名のほうを雇用しております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
1 番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2 ページ、管理職特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大についてちょっとお伺いしたいんですけども。今までは午前 0 時からだったのが午後 10 時から対象となるということなんですけども、これ災害対応等で出られたときに、この対象になるということなんですけども、午後 10 時以降過ぎたらそれを単純に時給で換算されるのか 1 回でも出ればその対象となるっていう支給の方法なのかちょっと教えていただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内　佳生君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。管理職員特別勤務手当の支給方法なんですが、この時間帯に 1 回でも出たら回数での支給となりますので、何回出ても対象とはならないんですけど、1 回出たらその出勤に対して支給するものとなりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
6 番岸君。
○６番（岸　徹也君）　資料に無い話なんですが、今、国のほうで、進めようとしているいわゆる 103 万円の壁っていうのがあります。それについて、今、全国で、各首長さんが、どのぐらい減収の可能性があるかという記者会見やっているんですけど、その辺り今金町で影響がどの程度、これ仮定の話ですから、全く決まったことではないんですけれども。もしそれが進んだときに、今金町でどの程度の減収の可能性があるか。影響額があるかっていうのが試算があるのかどうか。私まだ正式に言ってないんですが。
○委員長（村上忠弘君）　今の説明に対しての御意見がなければ、次に移りたいんですけども、ありませんか。ないようですので、今、岸副委員長のほうからですね、

今回の資料にない部分の説明を求められてるんですけども。この所管では、税務住民課のほうかその他のほうで取上げたいと思いますので、お願いいたします。

総務財政課に対しては、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まちづくり推進課からは、提出資料に基づきまして、説明事項2件を佐藤課長補佐から説明いたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　1ページから2ページのことなんですけども、条例の一部改正によって、また入浴料の引上げになるということなんですけども、これ大体3年連続引上げてるというふうな認識なんですけども、回数券のことをちょっとお聞きしたいんですけども、この回数券っていうものを利用されている人の割合ってどれくらいいらっしゃるかもし分かれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　お答えいたします。令和5年度実績なんですけども、種川温泉休憩所では、大人が回数券のセットの販売数ですけども、68冊。それからあったからんどについては455冊。あったからんどについては、中人の発行もありましてこれが5冊というふうになっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。これちょっと毎年のように引上げされていて、今回の引上げというふうになると思うんですけども、物価高騰等のやっぱり影響を受けている方々が多い中で、この回数券に関して、２回サービス的なもので２回恐らくこのサービスっていうところが入ってると思うんですけども、この辺の何ていうんすかね引上げに伴って少し、もう少し、回数というものをサービスできるものが１回か2回くらい多くできたりしないのかなというふうに思うんですけどもその辺の考えっていうのは今のところあるかどうかお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　今回数券は12回券ということで販売させていただいてますけども、すぐこれをさらに、追加するとかっていう考えは今のところございません。ただ、議員の意見は参考とさせていただいて、今、あったからん

どのいろんな入浴関係の時間帯その他も、改定に向けて議論、説明しているところですので、今すぐということにはならないかもしれませんけども、今後の考え方の参考とさせていただきたいというふうには思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　少しでも町民還元という形でできたらなと思いますのでぜひ御検討のほうよろしくお願いいたします。

ちょっと質問を変えます。5 ページ、ふるさと納税業務委託料なんですけども寄附件数が増しているということなんですけども、どの程度増えているのか。教えていただけますでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　今回の補正については歳入で 800 万円ということで計上させていただいております。ふるさと納税の実績関係なんですけども、返礼品ありの一般寄附金については、令和 5 年度の実績が 1872 万 8000 円というふうになっておりますけども、これに対しまして、令和 6 年度、今速報値も含めまして、11 月末までの数字については、2831 万 5600 円ということになっております。これから年末にふるさと納税が、全国的にも伸びる時期に入ってきておりますので、さらに、上積みをできるようにということで、いろいろと取り組んでいるところであります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　企業版と個人とあるんですけども両方とも増えてるという認識でよろしいのかちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　一般と企業版の件数ですね。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　お答えさせていただきます。ふるさと納税の返礼品ありの一般寄附金部分については、件数でいきますと、令和 5 年度は 1,339 件に対しまして、令和 6 年度は 11 月末現在で 2,693 件です。企業版ふるさと納税は令和 5 年度、件数は 14 件で、金額は 1,600 万円でした。これに対しまして令和 6 年度は 11 月末までの途中ですけども、件数自体は 13 件ということで、今のところは 1 件、少なくなっておりますけども、見込みも含めまして、金額については 2,230 万円ということで、昨年度よりは増というふうになっております。それから企業版ふるさと納税については、今まだ入金とはなっておりませんけども、お申出を頂いているところも数件、ありますので、これについては、3 月増額の補正をさせていただく見込みとなっております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

10 番村瀬君。

○１０番(村瀬　廣君)　1 ページの条例制定の案についてお聞きいたしますけども、従来からこういう書き方してきたのかどうか分かりませんけども、改正の理由なん

ですけどもこういった中身であれば、改正の理由とはならないんじゃないかと見るんですけどもいかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今、御指摘を頂きましてありがとうございました。資料のほうはですね、以前にも議会においても、相談させていただいて、統一的にということで条例の改正についてはこのようなフォーマットで提示をさせていただいておりますが、今御指摘のように記載されてる内容についてですね、少しこう、もう少し整理が必要かなというふうに思いますので、今回のこの例で言いますと、多分2の主な改正内容の調査のところですね、要はその北海道の公衆浴場料金統制額、これが変更になったということに伴ってということですので、こちらのほうが改正の理由として、記載されるほうが分かりやすいかなというふうに思いますので、今回このような提案させていただきましたが、もう少し整理をさせていただきながら、提示をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　税務住民課からは資料に基づき、報告事項1件を森山補佐から説明をいたします。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
日置君。
○１１番（日置紳一君）　先ほどのですけど、今国会で議論っていうか、首相が、何か所信表明の中で、話したことについて議論をされてると思うんですけども、いわゆる非課税枠も103万円の壁についてですけども、これが仮に国民民主党が目指している上限が178万円となった場合ですけども、まだ仮定の段階で申し訳ありませんけども、函館とか北海道の新聞に減税額、減少分が載ってましたんで、もし仮に今金町も試算ができてるのであれば教えていただきたいなと思います。
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　日置委員の御質問にお答えいたします。今、報道等でも、言われてるとおり103万円の壁が178万円ということが言われております。今出てきている情報によると、所得で言ったら、所得税で言えば、基礎控除の48万円を75万円プラスして、その部分で123万円アップするっていうような基礎控除、それで、町民税、個人の町民税のほうのシミュレーションをいたしました。これに

つきましては所得割のみ、今関係する部分になりますので、今金町でいうと約 7,100 万円減額が見込まれます。このまま行くと。今現在調定額が約 2 億円、個人住民税、町民税の調定額が約 2 億円なので、そこから 7,100 万円減るというような形で今現状ではシミュレーションしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　ここまでないのかなと思ったけど、結構な数字ですね。これは全国どこの自治体でも同じだと思うんですけど、このことについて全国の知事会ではもう既に減額分をまた要請してるような動きがありますよね。それでもしこれが決まった場合ですけども、先ほど町長もいろんな要望したという、あの中には入ってませんでしたから、これもやっぱり市町村単位でもそういう要望はしていくべきなのかなと私は思うんですけども。そういう気持ちはどうなってますか、もしなった場合ですけども。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　今、おっしゃられたとおりですね、全国の知事会、それから全国の町村会、それから市長会、全部が基本的には反対ということを前提に申入れをしております。仮に実施をされたにしても、その分の裏財源といいますか、それを地方公共団体のほうに入れないとですね。回っていかないという現実は、総理にも届いてると思いますし、財務省にも届いてるということでありますので、先般も檜山の 7 町の組織としてもですね、財務副大臣のほうにもその旨直接お願いをいたしましたし、町村長としては反対であるというようなこともお話をしております。ただこれは政策でありますから、仮に実施となれば、その分の手だてといいますか、その分をですね、しっかり自治体のほうに考えていただきたいという要請もあわせて実施をしておりますし、今後も必要があればですね、そういう要請はしていく予定でおります。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　無いようですので、以上で税務住民課の質疑を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　保健福祉課からは、説明事項 4 件、報告事項 3 件となっております。説明事項 4 件につきましては、山田課長補佐から報告事項 3 件につきましては、小野寺主幹から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、小野寺君。

○保健福祉課主幹（小野寺　さやか君）　（保健福祉課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。
　1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　4ページ、出産子育て応援給付金についてお伺いします。今回減額ということですけども今年、この該当になった方は今のところどれくらいいらっしゃるか教えていただけますか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。現段階で、今年度出産予定は8名となっております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。すいません、質問変えます、報告事項1についてなんですけども。このパンフレット、案でございますのでまだ正式なものではないというふうに思っておりますが、相談窓口っていうところが恐らく、保健福祉課のほうに開設されるんだろうというふうに思うんですけども、そこで相談するに当たって、そのプライバシーはどの程度守られる状況にあるのか窓口で皆さんが見られる状況の中で相談するのか個室が用意されるという可能性があるのか。ということと、これ窓口として電話での窓口も対応されているのか、その辺を想定されているのかちょっとその辺教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　窓口での対応なんですけれども、状況に応じて、窓口でそのままでいい場合もありますし、個室のお部屋を用意しなきゃいけない場合もあると思いますので、それは状況に応じながら対応させていただいているところです。また、お電話での御相談についても随時受けているところですので、そこは現在と現段階と大きく変わることはないと考えているところです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。最初に事前に問合せの電話があって、それに準じて個室で対応するか、とかっていうふうな考え方でよろしいんですよね。例えば、今金町にゆかりのない方が来たときにちょっと相談したいというときがあった場合、どこに連絡していいかっていうことが分からない可能性もあり得ると思うので、そういう面で、例えばこういうパンフレットにここに電話してくださいとかっていうのが一つあるだけで、どこに対応してもらえるのかってのが分かるかなと思いますので、その辺というのも、これから、これ完成ではありませんのでこれからそういうことが考えられるっていうことでよろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。今回つけさせていただい

た資料は議会の方々にちょっと、見やすいような形で整理させていただいております。今これをベースとしながら、連絡先だとか、そういうものを記載した上で、回覧等で住民周知をさせていただきたいなと考えております。また、お電話でもそうなんですけれども、窓口にこられた方も先ほどお話ししましたが、状況に応じながら、臨機応変に個室が必要であれば個室での対応ということを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ありがとうございます。ちょっと質問を変えます。報告事項３の認知症の事業なんですけども、これうちの両親もですね、私この認知症講演会に伺って、大変勉強になったと喜んでおりました。ということでこういうことやっていただいて大変ありがたいなというふうに思うんですけども、来られた方々以外にもですね、こういうことの理解を深めるということにおいて、例えばなんですけども、その講演会をユーチューブ等で扱えたりすれば、よりいろんな人がアクセスできたりするのかなと思うんですけども、そういうことは考えられておられるのかちょっとお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　ユーチューブ等の配信につきましては機材の関係等もありますので、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思います。ただ、先ほど報告事項の中でもお話しさせていただきましたが、出前講座等も行っておりますので、御要望があれば、地域のほうに出向きながら、こういうようなお話をうちの職員がすることも可能ですので、対応としてはそのような対応もできるかなというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

１０時３０分まで休憩いたします。

休憩　１０：０９

開議　１０：３０

○委員長（村上忠弘君）　次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　２ページ、15 節委託料、給食調理業務委託料なんですけども、減額ということでなんですけども、管理費及び食材費単価変更ということで、今の御時勢だと、食材が値上がりしているように認識してるんですけども、これはどういうことで減額になっているのか具体的なことをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。給食調理業務委託料の減額ということですけれども、まず食材費単価に関しましては、米の値上げがございましたので、1 食当たり 25 円の追加をしております。管理費についてなんですけれども、今年度業者の見直しを検討しておりまして、4 月から 9 月までの給食調理委託業務の契約を半年契約にいたしまして、10 月から新たな見直しということでプロポーザルを実施しましたところ、プロポーザルの結果でですね、管理費が減額になりましたので、合わせまして、委託料を 283 万 8000 円減額という形を、とっております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　国保病院からは、説明事項 1 件、報告事項 1 件がございます。濱谷次長より説明いたしますが、その前に私のほうから、少し、医療職の状況についてお話をさせていただきます。行政報告でも述べておりますが、医師につきましては、引き続き鋭意努力、人材紹介会社等、活用いたしまして、招聘を続けているところでございます。また、看護助手につきましては、10 月に 1 名採用しております。一方、薬剤師につきましてでありますが、こちらも、鋭意努力し、招聘に向けて探していたところですが、9 月の第 3 回定例会の後、実は 1 名の応募がございました。町長と出向きまして札幌近郊の方でございましたので、町長に同行していただき、面接をしたところでございます。なかなかの好青年でございまして今金町にぜひ就職したいということで、その後内定をお出ししたところでございますが、12 月 1 日の採用に向けて準備していたところでございますが、御本人より、家族の状況によって、今金町さんのほうへ就職することができないということになりまして、大変申し訳ございませんということで、内定の辞退がございました。しかしながら、この方とは関係性を今も持っておりまして、そういった状況が解消された折には、ぜひとも今金町のほうへ、また、就職すること再考いただけないかということで、引き続き関係性を持って取り組んでいるところでございます。また、そういった薬剤師の仲間方の情報につきましても、頂けるように今、取り組んでいるところでございます。引き続きハローワーク等にも募集をかけておりますので、ほかの面でも、薬剤師につきましては、鋭意努力、招聘に向けて動いているところ

でございます。それでは資料のほうを説明いたします。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務次長、濱谷君。
○国保病院事務次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2 ページ、入院収益と入院患者数というところでございますけども、9、10 月だと、前年度比で 52％と 53％、これはどういう要因でこのようになったのかちょっと教えていただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　苅屋議員の質問にお答えいたします。数字で見て、グラフで見ても分かりますとおり、おっしゃるとおり、患者数が減少してございます。実は外来収益のほうも、3 ページを見ていただいてもそうなんですが、9 月と 10 月はちょっと人数が落ち込んでるというところでございます。院内、委員長も含めて院内でも分析しましたところ、特段、入院の何ていうか、入院をしていただかない、ほかの病院にお願いしているとか、そういったこともございませんし、特段流行の病気とかも流行っていることもないですし、いかんせん、何とも分析のしようがないというところが実態でございます。本当に、御病気されないのはいいことなのかなというふうに思いますが、なぜかこの二つの月は落ち込んでございます。ただ、よく月からまた少しずつ、入院患者さん増えてきておりますので、年間ベースとしてどこまで持ち直すかというところも今状況を見据えているところでございます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ということは今後の見通しっていうところでいくと、今のところ特に要因がないのでどうなるか分からないというような認識であるということでよろしいか、教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　おっしゃるとおりでございます。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
9 番、向井君。
○９番（向井孝一君）　先ほど説明があったように、外来患者が減少してるっていうのは私ももう病院でお世話になってる身で、いつ行ってもがらがらな状態というのが続いているんですよね。やはりその背景に何があるのかなっていうふうになると、やはり外科を希望する、専門の外科の先生がいないということは、一つ言えるのかなって思うんですけども、将来的に、もう 1 人例えば先生を雇うとすれば外科の先生を希望するのかそれとも同じ内科の先生を総合医療と言いながらも、やはり専門の外科の先生っていうのは、必要じゃないかなっちゅう気がするんですけども、その辺についてはいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　向井委員の御質問にお答えいたします。国保病院は、令和２年４月から総合診療科ということで、内科外科一本化して見ていただいております。１度で診察が済むということで、好評を得てる部分もございます。以前であると内科を受診してから、終わって、そしてまた少し待ち時間があって、さらに、外科を受診するということで、同じ日に二つの科を見てほしいという患者様には、ちょっと時間がかかるところがございますが、総合診療科ということで１回で、診察が終わるというところでよい点も患者さんからのそういう声もございます。ただ、委員がおっしゃるとおり専門のっていうところもございますが、外科、特に整形外科につきましては、月２回招聘して、外部から先生来ていただいて、そちらのほうは人数の落ち込みはないので、外科、恐らく整形外科っていうところがやっぱり１番多いと思うんですね、外科というふうに一口でおっしゃっても、整形外科の部分については、そのように、今軌道に乗ってやってございますので、今後の招聘する先生につきましては、内科外科というふうに限定しているとなかなか、先生が見つからないというところもございます。全般的に、やはり、どちらのほうにも視点を向けて今お探ししているという状況でございますので御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　軽い症状の人はね、それでいいんですよ。しかしながらそれ以上に問題がある人っていうのは、やはりそれでは満足できないから、ほかの町に行ってしまうというのが現実だと思うんです。そこでやはり将来的には、確かにこの町の人口も減って、患者数も減ってっていうことになった場合に、総合医療っていうのは本当はいいことだと思うんですけども、やはり重くなるとそうはいかないっていうのが、患者さんの立場にあると、その気持ちも分かるわけですね。そういう中において、今月からマイナンバーの使用が始まって、連日のようにテレビ放送では、いろんな課題だとか、いろんなトラブルっていうことについて放送がなされているんですけども、自分もやってあれしたんですけど、カードよりも面倒くさい、ということは、顔認識したり、あるいは、自分のナンバー忘れてしまうんですね。ナンバーはって言われても、あれっていうな感じになってしまって、やはりその辺の対応っていうのはどういうふうにされてるのか、まだ始まったばっかりで実際の課題整理というのはこれからだとは思うんだけども、全道的に今金町もマイナンバーの取得数というのは 20 番目ぐらいに、普及してるんだっていうことが報告されていますけども、やはりそれに伴う高齢者、特に高齢者等については、なかなかそれを忘れていたり、ということもあるのでね。その辺の対応について特別に考えてることがあれば説明をしていただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　向井委員の御質問にお答えします。マイナンバー

カードの保険証利用に関してでございます。8 月の利用件数、当院における利用数が 47 件でございました。9 月における利用が 46 件、大体、横ばいなんですが、10 月になりますと 64 件ということで、少し増えてございます。11 月の集計はまだ出ておりませんが、全体の受診患者様の 5%から 6%ぐらいが今利用されてるのかなというところで押さえているところでございますが、現在のところでは当院においては、大きなトラブルはございません。暗証番号を覚えてくださってる方ももちろんありますし、そうでない方は、顔認証で識別をして、受診をしていただいておりますので、特段問題なく進んでおるんですが、今後、もし問題が発生した場合、その事例事例に応じて対処していきたいなというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　もう１点ちょっと気になったのは、マイナンバーカード、もう５年が期限の有効期限というのは、マスコミの報道で分かったんですけど、考えてみると自分最初の年につくったら、そろそろ 5 年の期限というのは、来るよね。そうした場合に、最初は無償でやってたんですけども、今度はどういう形になるんですかね。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　マイナンバー自体のお話ということで私のほうからお話しさせていただきます。マイナンバーのカード自体、このカード自体の更新は、10 年になります。そのとき、更新の場合は 10 年かけて、更新の場合は無償となります。ただ、途中で紛失などして再発行となると、それは別に、再発行の手続はかかるような形になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　保険福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　向井委員のおっしゃられました５年というものについてなんですが、現在資格確認書の有効期限が最大５年以内ということで設定されている部分で、それがおっしゃられる５年という意味合いだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　ちょっと整理して、向井君の質問はマイナンバーカードの更新が５年という言い方ですよね。それが 10 年ということで更新には無料ですと。

　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　マイナンバー、先ほど御説明したとおり、マイナンバーカード自体は、写真だったりの更新が 10 年、その中に、電子証明書というものが、本人の希望により、格納されております。マイナンバーカードの保険証利用とか利用というものは、電子証明書が中に格納されてないと、その機能を使うことができません。で、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限というものは５年となっておりますので、テレビとかで、報道とかでは５年というのは中の電子署名のことなのかな、カード自体はあくまでも 10 年ということで、電子証明書につい

ても、あくまでも、期限が来て、更新のときは、無償で更新ができる。カードと一緒に、カードをなくしてしまうとその中の電子証明書も、再発行しないと駄目なので、その部分については再発行の手数料がかかるというような形になりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　有効期限が 10 年あるというのは理解しました。しかしながら、例えばつくったのはいいんだけども、何ていうのか、それを登録しない、使わないでずっと持ってて、例えば5年なり6年経過してからやると、残りの4年しか有効期限はないという意味ですね。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　カードの発行及びその証明書の発行は発行した時点から、10 年だったり 5 年だったりということなので、本人が使っても使わなくても、その期限というものは変わらないです。残りが何年とかというような考えではつありませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　5年、10年っていうのは発行日からってことですね。そういうことでよろしいですか。

他にございませんか。

税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　有効期限が自分の 5 年後 10 年後の誕生日までということで発行日じゃなくて、誕生日までということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　ということでございます。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体の説明が終わりました。

総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループとの入替えのため、11 時 10 分まで休憩といたします。

休憩　１０：５５

開議　１１：１０

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。これより産業グループの説明に入ります。始めに農林振興課より説明願います。農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課では、説明事項1件、報告事項5件について説明させていただきます。説明につきましては、相馬課長補佐が行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　3 ページから 5 ページですね。農業施設災害復旧補助費の案という見直しということでありますけども、これ案の中で 40 万円が上限というふうになっておるわけでございますけども、それ以上に、今後、災害によってかかる見込みのある工事が出た場合、その辺ってのはどのように考えてらっしゃるのかちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　今回の見直しの中でこの上限 40 万というのはこの規則の中でうたわれておりまして、この根拠というのは 40 万を超える事業費につきましては、国の災害復旧事業の対象になりますよという要件の中にあります。国のほうの要件の中にありますので、まず国でできないかというのを考えるのが最初の一歩だという考え方です。ただ、実際には国のものというのはそんな低額なものでは、逆にものすごい費用がかさんでしまいますので、実際にはできないから町のほうでやらざるを得ないだろうと考えております。ですから、このような規則の中で 40 万とうたっておりますが、考え方としては、町が 5 割という考え方を持ってます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ということは町が一応、5 割を考えてるってことなので、そうなると、受益者負担も 5 割の可能性が今のところ可能性ではありますがあるという認識でよろしいか教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　ですから受益者の負担が伴うということで、受益者は5割というふうに考えております。それで今回一緒に説明させていただきました。多面的機能支払いを使いながら、農業者の 5 割の負担分を、補うという形をとりたいということで、このような形で一緒に提案させていただいております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。2 ページの、18 節、負担金補助及び交付金の今金町農業関連施設の支援事業補助金なんですけども、今のところ 7 名でこれから 8 名を予定しているというふうにあるんですけども、8 名を予定してこの金額を予定しているという理解でよろしいか、ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　おっしゃるとおり 8 名を追加した金額全部で 10 名

ほど当初予算で見ていたんですけれども、15名になります。その予算で見ております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　そうなると金額的にちょっと少ないというか、もうちょっとかかるんじゃないかなと思ったんですけど、これでよろしいということでいいんですよね。分かりました。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。他にございませんか。

4番上村君。

○４番（上村　忠君）　6ページの多面的機能支払い交付金事業の見直しということで、見直しの部分はですね、建設会社等に外注すると。農家は営農に集中してもらうという話は理解したんですが、ただ赤字で書いてある畦草刈りのところが、国の施策として何か変更があったのかどうかお知らせください。町の決めとして上げたものであるとか、その辺確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　今の赤字の部分につきまして農業者自身がやる畦草刈りについては、国のほうで変更になったということでございます。ただ我々としては限られた予算の中で、どのようにして地域の施設を管理していくかということを優先させたいということで、ここに関しては書き方もちょっとあれだったんですけど、補助対象としないという意味ではなくて、対象にはなるんですけれども、補助金の、多面的機能交付金を交付しないで、自分たちでそれぞれやっていただきたいという考え方であります。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　もちろん、農家が自分の農地を管理するっていうのは当然の話で、それは理解するんですが、ただ多面的機能支払い交付金という事業が発生した中で、畔草も入っているという理解で進んで、4活動組織があって、今まで進んできて、今回、次の計画に変わる時点で変えるということでいくと、今まで頑張ってやってきた組織に対して急に変わる、新たに加わる地域の人に関しては、逆を言うと、しっかり管理してもらうという意味では、ありがたいと思うんですけど、今までずっとやってきた、意識を持って組織して活動してきた組織に対しては、逆に言うと直接やらないという意味では体の面ではメリットがあるんでしょうけども、今までやってきた志という意味ではちょっともちろん、これをやるということでは、説明をしていくんでしょうけども、その辺、やはり丁寧な説明が必要なんではないかなと。特に国のやり方が変わったわけじゃなくて、町としての決めとしてやるということであればなおのこと丁寧な説明が、必要なんじゃないかな。逆を言うと、予算が間に合うんであれば、入れても問題がないではないのかなというふうにも考えますし、逆に言うと災害復旧があった場合には予算を増大するでしょうけども、災害復旧がないっていう部分には予算が、何ていうんですかね。余裕ができるとい

うことであれば、その面、いきなり削るというよりは、許容範囲として残しておくというのも考え方の一つかなあというふうに思っていますが、今は検討段階で案ということで説明されてますので、今後その辺詰めていくのかもしれませんが、今説明した限りではちょっと、率直にそういう部分が、丁寧な説明が必要なんじゃないかなというふうに感じましたので、その辺、改めて。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この事業の本来の趣旨というのが、あくまでその地域のそういう、農地も含めてなんですけども施設も含めて、共同活動の中でやっていきましょうと。例えば草刈りであれば、本来の本町の場合、自分の水田を自分で刈ってるんですけどもそうではなくて、専門の人がいて順番に買って歩くと、その分その所有者は、その作業をしないでほかの作業ができるだとか、それが本来の目的であったんです。ところがなかなかちょっとこううまくいかなくてですね、1期2期とこういう形で今のような形で行ったという事実はございます。今後、今3期目に向かってですね、大きく変えたいのは、それ以外の施設維持に関しての、例えば水路を直すだとか、そういうことは一切今まではできなかったんですよね。ですから一つ上の農地資源向上支払いも受けてですね、そちらをメインにしたいと。ですからよく言われるのが国営の跡地の例えば国営だけではないんですけれども、農道だとか排水路だとか用水路、それをどうするんだというものも全てこれを使って直していただきたいという思いでやっております。今スタートの段階なので、まず今までやってた、言葉悪いかもしれませんけど通常にやる農業者がやる畦草刈りとかにはまずお金は後回しにさせていただきたいと。まず施設の維持管理を優先的にやっていただくと、手探りみたいなものもありますので、まずスタートはそこからスタートしたい。その中で今委員が言われたとおり、本当にこの予算的に余るという言い方はどうかわかんないですけども、余るのであれば、本当に草刈りだとか、今までやってきたものにシフトしていくことも可能かなと思っておりますが、実際に農道だとか排水だとか、維持管理していくだけで結構な費用がかかっていきますので、そういうものを優先させたいと思っております。ですから、最終的にはお金が余るようなことがあれば今言われたようなことも可能かなと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　了解しました。ただですね、外注するということは、自分でやるよりも、コストが上がるという理解ですね。そういうことが国としては前提とあって、農家の共同の活動の中で、維持していきましょうということがあったと思いますので、そうですね、今の話で行くならば、畦草刈りも含めて、外注するということであれば、ある意味理解できるっちゅうか、多面的事業の話になるんですけども、そもそもの部分もちょっと関わってくるところがありますので、そういったことを含めて、検討の段階、始まりだということですから、あらゆる可能性も考えていただいて、なるべく今までやってた人が不満が出ないように対応していただけ

ればなというふうに、これは質問というより要望なんですが、その辺も含めて検討していただきたいなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　課長、ちょっといいかい、この部分はさ、要するに活動範囲が今までは小さかったものが今度、町一本でやるってことだよね。それが今までは何ていうかな、支払われたのは組織単位で支払われたんだけども今度は業者に支払われるから、畦草刈りの部分についてはそうではないですよということなんですよね。その辺もう少し丁寧に分かりやすく説明してください。

農林振興課長川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この事業をやっていてですね、まずなぜ4地区しかなかったかというと、まず自分たちで作業をやって、その証拠をきちっと出すっていうのがすごい大変な作業だったわけです。今委員が言われたとおり、原則は先ほど言ったとおり集落で、例えば、道路の砂利引きとか排水を直すだとか、自分たちでやるのが本来正しい姿です。ところが実際そこまでやると、今の畦草だとか、それらだけでも、結構皆さん大変なんですね、集落活動としてやってることが。ですからその辺は、やっていただくんですけれども、交付金を出すような形がないので、一々写真を出してもらったとかいろんなことを細かいことはしなくてもいいですよということがまず一つメリットとして挙げられると思います。それから外注をかけるというのは本来ではないんですけれども、外注をかけることによって農業者自身がやらなくてもほかのことができるというメリットがあると考えております。それと今の委員長からおっしゃったとおり、今金町1組織にして、お互い融通きくような形もとりたいと思ってます。それと大変だから参加したくないといいますか、参加しないという方がないように、極力、農業者が負担がないような形で地域の維持管理をしたいというふうに、考えております。それから先ほど言われました丁寧な説明ということだったんですが、先週ですね、2日間にわたって3回説明会開催しております。その中でいろいろな話も出たんですけれども、大きなことはなかったと思ってます。ただ、これだけではなかなか理解できないと思っておりますので、今週は改良区が主体の改良区受益者に対する説明会があったり、あと今農協の懇談会等もありますので、いろんなとこでこれが周知されるような形を今後もとっていきたいと思ってますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

11番日置君。

○１１番（日置紳一君）　ちょっと先ほどから質問してる中の確認をしたいんですけども、3ページ、農地及び施設の災害ですよね。これ災害1か所の工事費となってるんですけども、これ推定なんかで言ったら個人で何筆も持っててその筆違いで何か所も行ったときには、該当なるんですか。その辺、これどういう意味ですか、1か所というのは。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　その辺は災害は間違いないので、1か所2か所と数えるのか、その場所に応じて、大きく1か所と数えるのか、それぞれのケースバイケースといいますか、状況に応じて判断したいと思ってます。
○委員長（村上忠弘君）　だから筆数で1か所2か所っていうことかということなんだけど。
○農林振興課長（川平秀明君）　ある程度近いんだったら1か所ですよって考えますし、地番ではなくて現場ですよね。現地で、例えばここに1か所同じ田んぼでもう1か所崩れて50メーター先にもう1か所崩れば、それは2か所だって判断するでしょうし、近くであればそれ1か所ですよという判断することもあるということです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　1番苅屋君
○１番（苅屋泰裕君）　すいません、質問漏れてたので、すいません、質問さしてもらいます。先ほどの見直しのところなんですけども、3ページですね。この米印のところの農業用施設に関わる補助率、10分の6.5以内を10分の5以内に、改正することで検討というふうにございますけども、これはどういった理由で率を下げようということの理由になっているのかちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　これにつきましてはもともとの規則が6.5になったんですがこれは4ページにあります。4ページの中の3条の中で、農地に関しては10分の5で、農業施設については6.5ということでしたが、町の予算的なものもありますし、さらにそれを、6.5が5になるので、農業者負担は増えるんですけれども、それを先ほど言いました多面的機能支払いのほうからもさらに上乗せしてできるだろうということで、今回合わさせていただきました。
○委員長（村上忠弘君）　分かりますか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　いろいろな、補助金等も組み合わせるっていうこともあると思うんですけども制定された当時のこの割合の理由というのもちょっとここでは測れない部分もあると思うんですけども、そうですね、町の予算の都合もあるということでなかなか6.5を維持するのは難しいという理解でよろしいということでいいですかね。いいですか、そういうことで、すいません、繰り返しですけど。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　財政的な負担もありますし、多面的機能支払いで補えるというところが大きいのかなと思っております。あと財政的なことを言わせていただければ多面的支払いにつきましても、町が25%、あと国道合わせて75%ということで、できればそういう、よそから来るものの金額を大きく使いたいという

思いもありますので、ここは全て5割に合わさしていただいたということです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
苅屋君
○１番（苅屋泰裕君）　すいません、ありがとうございます。質問を変えます。13ページ、有害鳥獣駆除の件に関してなんですけども報道等でですね、猟友会とのお話がございましたけども、その辺というのは全道でっていう話もありましたけど各支部に通達があるということですけども、その内容についてはいろいろ、最終的にはある程度軟化したような通達になったのかなと思いますけども今金町において、その取扱いというのはどのように猟友会との関係性も含めてどのようになってるかちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　新聞報道等では、11月の中ぐらいにですね、北海道猟友会から各支部に協力しないということで文書を出すということでありましたが、これにつきましてはいまだに来てございません。一部では何か先月、11月中に発送するということでありましたが、そのようなことはいまだにないということであります。仮に来た場合ですね、それについてどうするかと役員会は検討しようと思っておりますが、ただ我々としては猟友会とも、警察とも、良好な関係で行っておりますので、このままのような形で続けていけるように努力したいと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　国営農地再編推進室からは、説明事項1件、報告事項1件を説明いたします。説明については次長の大口より申し上げます。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
　ここで、昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　１１：５４
開議　１３：００

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。次に、くらし安心課より説明願います。くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　くらし安心課提出の常任委員会資料の説明の前に、11 月上旬に新聞やテレビ報道がありました北部桧山衛生センター組合の最終処分場内堆積廃棄物の未処理に係る経過について御報告させていただきます。最終処分場内に一時保管された堆積廃棄物については、令和 4 年 4 月 15 日に、破砕処理施設受入れコンベア駆動減速機の故障発生に伴うもので、設備が復旧するまでの約 2 か月間、破砕処理できない廃棄物を最終処分場埋立て地内に一時保管したものであります。最終処分場埋立て地内に一時保管した、堆積廃棄物については、檜山振興局からは、処理計画書の提出、堆積廃棄物の保管場所の明示と堆積廃棄物の囲いをするといった指導があり、こちらについては対応してきたところではありますが、堆積した廃棄物の処理が当初計画どおり進んでいないことから、再度、令和 6 年 12 月末までに一時保管された堆積廃棄物の処理が終わる計画書を提出したところであります。最終処分場埋立て地内に一時保管された堆積廃棄物については、破砕処理施設設備復旧後、順次、通常の廃棄物受入れ業務と並行して行ってきたところでありますが、当初予定していた処理計画よりも遅れが生じていたことから、本年 11 月に入り、土日祝日も含めた作業に変更し、11 月 9 日をもって一時保管された堆積廃棄物全てを運搬し、処理が完了したところであります。その後、11 月 13 日に檜山振興局環境生活課長ほか 2 名が北部桧山衛生センター組合へ来場され、運搬処理が全て完了したことを現地確認していただいたところであります。堆積廃棄物の運搬処理が遅れた理由につきましては、通常の廃棄物受入れ業務と、一時保管された堆積廃棄物の処理を同時に進めようとしたことなどが挙げられており、今回の事案を契機に、設備のトラブルが発生した場合を想定した対応マニュアルを作成するなど、職員が共通認識のもと業務に当たる体制づくりを構築することで、11 月 18 日に開催された北部桧山衛生センター議会全員協議会において協議をしておりますので、御報告いたします。北部桧山衛生センター組合関係の報告については以上となります。
　続きましてくらし安心課からは、説明事項 1 件、報告事項 1 件について、高橋課長補佐より説明させていただき、最後に、消防所管予算につきましては、小野次長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防次長、小野君。
○消防次長（小野　尚孝君）　（消防次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　分別ごみの件についてですが、私も10月から始まりまして、意識を高め、いろいろ分別するようになってからは本当に、燃えるごみ、燃えないごみが少なくなったなって感じてるところです。近所のごみステーションにも最初の頃はやはり回収されないごみとかは、置きっ放しになったりとかしたんですけれども、2か月たって、ちょっと減ったかなっていう感じもあります。それで、意識は高くなっているものも、その半面、ごみステーションでは、やっぱりそのちょっとルールが守れてないごみステーションというのは今までもあったと思います。ちょっと気にしていろいろごみステーションを車で歩いてみたりとかしてるんですけれども、かなり持ち出されていない。今ルール違反というシールもちょっと言葉が強過ぎるので、変えて、そのシールもいろいろ分かりやすく、どこがルール違反なのかっていうことも、ちょっとチェック事項でしながらそのシールを貼ってるっていうことも伺いましたけれども、やはりなかなかそういう、細かく貼っても、出しちゃった人はやはり戻ってきてみるわけにはいかないと思います。何週間か経って、自分の出したごみかなと思って持ってっていただければいいですけれども、なかなかそういうふうにはならないと思うので、できればそういったこのいつもこうたくさん詰まっているごみステーションには何かこう掲示するとか、案内的なものですけれども、10月からはこうなりました、全員が知ってるっていうふうにも思えませんし、やっぱり意識のちょっと、ごみに対しての知識とか意識がない方はそのままの状態だと思うので、もっとこう分かっていただけるような掲示、ごみステーションに掲示するとかっていうことはできないでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋　秀実君）　岸雅子委員の御質問にお答えします。そういったルール違反してるごみについては、衛生センター組合のほうから役場のほうに連絡が来まして、我々もそういったごみステーションを見て回って、実際現地に行ってどういったものが回収されてないだとか、写真を撮ったり、把握しているところでございます。そういった部分で、ごみの収集する曜日だとかも決まっているだとか、あと違反しているごみの種類、例えば、ペットボトルにラベルが張ったりだとかキャップがついたままであったりだとか、そういった部分については、防災行政無線でリアルタイムで、こういった違反ごみがありますので御注意くださいといった放送もしております。また、先ほど御質問のあったとおり、ごみステーションに看板だとか設置だとか、その収集する曜日だとか、そういった部分も、構成町、

せたな町と衛生センターとで一応、今現在協議している最中でございます。中に今現在張らさって古いものもありますし、劣化して見えづらいっていう部分もありますので、そういった部分もあわせて、新設するような話もしておりますので、それについては年度内に、どういったところに張るかどうかという部分も協議しながら、張りつけていくような形で進めているということで御理解頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○２番（岸　雅子君）　ごみステーションの新設とかもいろいろ手だてを考えているというふうに今おっしゃっていただきましたけれども、実際主婦としてちょっと感じるところは新設に当たるにしても、ごみステーションの場所はやっぱり大事で、人通りの少ないところとか、例えば、私の知ってるところでは、大きな倉庫の前にあったりとか、要するに人目がないところへそういうところはどうしてもやはり何かそういう違反ごみが多いなと思うので、そこの部分をごみステーション移設する、新設するに関しては、その場所も、ちょっと考えていただければと思います。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　答弁は、いいですか。

　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　先ほど高橋補佐のほうから新設という言葉があったんですが、こちらにつきましては、ごみステーションに貼ります分け方とか、出し方の掲示用の看板という意味の新設ということになっておりますので、ごみステーションを新たに設置するというものではありませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

　3 番、矢内君。

○３番（矢内義則君）　この消防団員の被服費ですか、これ 9 月の定例会で、さらにですね、檜山の行政組合の会議の中でですね、採択したわけなんですけど、不採択になったっちゅう理由は、主にこれ何が原因で不採択になったんですか。私はですね、本当に団員の皆さんそれぞれね、被服なりカッパなりそういう部分は、大変出動する上にですね、大変必要だと思ってるんですけど、その辺のところ不採択になった理由を詳しく教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　消防署長、佐々木君。

○消防署長（佐々木　裕市君）　お答えいたします。まずですね今年の 1 月に要望調査がございまして、そちらのほうで一旦、要望してたんですけどもそちらのほうで一旦不採択となって、2 次募集ということで、今回 9 月に、2 次募集がありまして、先ほど説明したとおり、時期だとか、あと予算っていうところもありましたので、臨時会に諮って承認させていただいたんですけども、そのあと、要望調査で国のほうに出した結果ですね、不採択っていうことでありましたので、御理解頂きたいと

思います。
○委員長（村上忠弘君）　いいですか。
　矢内君。
○３番（矢内義則君）　今後もですね、当然継続して要請していくということで、そういう考え方でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　消防署長、佐々木君。
○消防署長（佐々木　裕市君）　今おっしゃられたとおり、今後も来年の申請に当たっては、申請していく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　いいですか。他にございませんか。
　1 番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　3 ページ、資源ごみの収集状況に関してでございますけども、10 月 1 日から 11 月 15 日までのデータとして出ているわけでございますけども、この数字見てますと若干増えているというところ今金町において、若干増えているというところはあるんですけども、隣の町と比べますと、その伸び率はちょっと低いのかなということが伺えるんですけども、その理由等あれば教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋　秀実君）　苅屋委員の御質問にお答えします。資料 3 ページに実際載せてますが、10 月 1 日から無料化が始まったということで、若干、2 か月ほど経過しておりますが、資料については 10 月から 11 月 15 日の 1 か月半という、本当に短い期間ということで記載しております。まだまだ始まったばっかりで、防災行政無線だとか回覧、ホームページ、また広報紙等で、資源ごみのリサイクル等、そういった部分で啓発、これからも周知、広報継続していくんですが、まだまだ浸透しきってないっていう部分は重々こちらのほうでも把握しているところでございます。比較としては、両町、今金町、せたな町で伸び率は、こういった差は出ているんですけども、短い期間ということで、こういった差になってるんですが、これからまだまだ啓発していくことによって、伸びも恐らく、同じような形に近づいていくんじゃないかなというふうに考えておりますので、もうちょっと長期的な部分で、こういった啓発も含めながら、収集状況を注視していきたいなというふうに考えておりますので御理解頂きますようよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。今後ですね、短い期間でという話でありましたけども何か月かおきにまたは半年、四半期ごとにデータをとっていってそれに応じて、出前講座など、ほかに周知方法等々あると思いますけども、その辺も加味してこれからやっていくということでよろしいでしょうか。まず、四半期ごとか 3 か月ごとかデータはとられる予定なのか、ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋　秀実君）　四半期ごとにこういったデータをとるかど

うかという御質問ですが、逐一こういった部分につきまして衛生センター組合から情報等、収集しながら、こういったデータについても御報告していきたいと思っております。また出前講座につきましても、実際、今月１回予定してまして、それも含めて５回の実績になるんですけども、先ほど申し上げましたとおりまだまだの周知する部分だとか、浸透しきってない部分があるというふうに認識しておりますので、こういった出前講座、一度やったからもうやらないというわけではなくて、また柔軟に対応していきたいということで、こういった出前講座をやりたいという団体がありましたら、積極的にこちらから入っていって説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。次に未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　２ページですけども、１月から試験運用を始めるということですけどもこれから試験運用なのでいろいろな、その改善点とかもいろいろ出てくると思うんですけども、一斉架電ということで、その時間帯の設定、１日に１回なのか２回なのかというところと、あと時間帯、何時頃にかけるのかっていうところは今、どのように考えてるかちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　まずこちらからの発信頻度についてですけれども、今は週３回を考えております。で、まだそのどの時間帯に一斉架電するのかというところは、これ実際の運用は保健福祉課地域包括支援センターが中心となって運用することになりますけれども、今現在、内部で協議をしているところでございますので、今、現時点でちょっと詳しい時間帯というところは申し上げられませんけれども、頻度としては今、週３回を計画しているところです。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　週３回ということでありますけども、フローイメージを見てみますと、この体調管理、体調の情報もとられるということでありますと、毎日のようなイメージをしてたんですけども、それも今後多分いろいろ改善の余地等々が出てきたりとかっていうところもあると思いますが、その辺というのは、週３回、大方今のところ週３回っていうイメージのままいく予定でいるのか教えてくださ

い。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　実際に今御利用される方が、例えばその週３回という頻度に不安を感じられたりですとかというような状況が今、試験運用を通じて、ある程度の声は把握できるかなというふうに思っておりますので、そういった声もですね、把握をしながら、改善点があれば改善をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。４ページ、ラインのことなんですけども、これから、こちらも１月から運用開始ということでありますけども、内容を見てですね、ちょっとふと思ったんですけども少しずつ町内にもですね、外国人の方が少し増えてきているような印象を持つんですけども、この中にですね、いろいろそのごみのことや防災のことに関しての英語版みたいなものは、今考えていらっしゃるかちょっとその辺教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　今回のこの LINE を活用したものに限らず、町からの情報発信という部分で言いますと、今委員おっしゃるような、外国語に対応するような今、情報発信には残念ながら至ってないかなというふうに思っておりますし、今回のこの LINE のシステム活用についてもですね、外国語、対応というところについては今のところちょっと対応はできないかなというふうに思っております。特にチャットボットについて、英語で例えば問いかけられたときに答えるだけのある程度その答えを想定してチャットボットを組むんですけども、ちょっと英語に対応できるだけのこちら側の準備が整うかどうかという問題もありますので、まずスタートとしては、日本語のみの対応ということで始めさせていただければなというふうに考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　まず、システム構築の中でプログラムが職員の方やるというのが基本のようでございますので、その辺も英語版も含めてですね、外部に委託できるものがあれば、そういうふうにそういうことで、町民の方とか住まわれている方々が使いやすくなれば、それはそれで一つあるのかなと思うんですけどもその辺のお考えをお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　実際に町内に住まれている外国人の方へのサービスということに考えますと、今委員おっしゃるような対応は必要なのかなというふうに思っております。ここはちょっとシステム業者のほうとも調整をしながら、どういう対応で、外国語に対応できるかどうかというとこもですね、協議をさせていただきながら、ちょっと今すぐ対応というお約束はできませんけれども、今後に

向けて検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で未来創生推進室の質疑を終わります。
次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　公営施設課提出の資料の説明の前に、初めに都市計画マスタープランについて、本日、議員各位の皆様に配付をさせていただきました。当該マスタープランにつきましては、さきの6月の常任委員会において、前プランからの変更点を中心に、その概要を説明させていただきました。これをベースにですね、この間、北海道との協議調整を行ったところでございますが、原案に対しての内容の見直しなど、大きな変更なく協議を了したところであります。また、これを受けまして 10 月に、町の審議会においても、意見等をお伺いし、特に反対意見なく、承認されたものとなっております。都市計画マスタープランの内容につきましては先ほど触れましたように、6月の常任委員会での説明と内容に変更がないことから、今回提出したものに対しての説明については省略をさせていただきたいと思います。それでは公営施設課提出資料に基づきまして山田課長補佐より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　今ほど御説明ありました水道水の PFAS 検査についてなんですけれども、予算が組まれたということで、今まで1度もしてはいなかった。これからするとすると何か、喫緊にっていう感じはこの中では思うんですけれども全国的にもこれ問題に今なってきているので、今金町では検査どういう形でいつされるのか教えていただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　お答えをいたします。PFAS の検査につきましては、これまで検査として求められてなかったものでありますので、過去に検査の実績はございません。しかし先ほど説明があったように、近年ですね、人体への害というものが非常にクローズアップされてきまして、アメリカをはじめ諸外国においても、この PFAS に対する、基準の制定だとかが行われているところであります。さらに、北海道内においてもですね、胆振管内、違うか、胆振じゃないですね。千歳川流域だとかで検査したところ、この PFAS、PFOS というところですね、の成分が出たというところで、北海道内においても、品質検査ではないですけども、できるだけ早く各市町村において実施するようにという指導がありました。これは前々から指導

があったわけであります。今金町においても、令和７年度にはきちっと実施するという方針を固めておりましたけども、様々な事情の中で北海道のほうから、それを前倒して行ってほしいということでありますので、議会の中で追加補正をさせていただくということになりましたので、3 月、年度中には検査、必要な箇所全て行うということで計画をしております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと関連なんですけども、報告事項 3 の PFAS についてちょっとお伺いいたします。先ほどの質問にもございましたけど、これですね、どこの水を、河川の水を調査するのか、その場所をまず教えていただきたいのが一つと。それがもう一つですね、それがもし、水質検査によって分かったことを今後どのようにして公表されるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　まず検査の場所につきましては、今金町の水道水として供給している簡水、それから、肥培用水、全ての水源について、行っていきます。うちの水源につきましては、井戸水でありますので、井戸水について、検査を行っていくということであります。検査が終わりました後については別に公表の義務というものはないわけでありますけども、やはり基準値を超える、今は 1 リットル当たり 50 ナノグラムを超えた場合、暫定基準値ではありますけども、飲用水に供することは適さないというような指導もありますので、当然そういった事態になった場合には、町民に広く公表し、そういった水源については、水の供給を停止するだとか、改善策を組んで、というふうに考えております。基準値以内であれば、特段公表するという予定は今持っておりませんでしたけども、そういった形で町民の関心度が高かったり、公表を強く求めるという声があるのであれば、公表するということはやぶさかではないというふうに考えてございます。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育委員会所管の晩秋までの諸事業が終わりました。5 点報告をいたします。令和 2 年から始めた児童生徒今金町民の語彙力、読解力、表現力、ひいては自らの考えを表しつつ、アウトプットできる人間力の向上を目指した今金エッセイ作文コンテストが第 5 回を終えました。今年のテーマは、今、大変難しいテーマでしたが、271 点の作品を応募頂き数段階の審査を経て、11 月 3 日日曜日に、議員の皆様にも御出席頂き、表彰受賞式、最優秀作品の発表会を行うことが

できました。スポーツや絵画、書道のコンテスト、表彰はどこでも行われてきておりますが、文章作品のコンテストは教育委員会単位ではほとんど行われていません。5回を終え、また、全国学力学習状況調査の結果やいじめ実態調査などの結果と照らし合わせても、このエッセイコンテストは特に、児童生徒の人間力向上に結びつけられるものと考え、今後も続けてまいります。2点目です。コロナ禍の時期に見合せておりました社会教育の諸事業も順調に実施しております。先ほど述べましたエッセイコンテストの発表会の午後には、今金っこわくわくフェスティバル2024を実施し、多くの皆様に御来場頂きました。ふるさと塾文化協会の研修事業としての小樽芸術鑑賞バスツアーも多くの御参加を頂きました。大学連携では、例年行われております北海道教育大学岩見沢校との連携で地質学、地層見学学習や障害者アタックテッドスポーツの紹介、体験学習と、小学校、中学校、高等養護学校の児童生徒を対象にした連携事業が今年も行われました。大学連携では、この間、ほかにも女性団体連絡協議会との関わりで北翔大学と、次年度のドリームバスツアー等との関わりで、札幌国際大学と、また次年度の特別支援教育支援員との関わりで、北海道教育大学函館校と連携を進めております。4点目です。学校給食食育推進事業では、今年もサプライチームの皆さんや今金農協に御支援頂き、今金町産黒毛和牛給食、素材本来の味を生かしたふるさとの恵みとほほえみに感謝する日、おにぎり、お弁当づくり、スープカレー給食、羅臼町コラボ給食、中学校マナー教室など多くの事業が推進できており、子供たちが味覚と思い出で今金町に思いをはせる将来につながっていく食育事業ができていることに感謝しております。最後に、各教育機関では事業、行事等、順調に進んでまいりました。特に、学習発表会や文化祭では、演目発表のみならず、児童生徒の入退場の姿、礼、表現力、発表力の凛とした姿、のびのびした姿に感動を覚えました。そのような児童生徒を育てている教職員、認めて伸ばしてくださっている保護者、地域の方々に感謝し、報告にかえさせていただきます。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　教育委員会からは、説明事項1件、報告事項7件について、澁澤次長のほうから説明を行います。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　6ページ、報告事項3、今金小・中学校対象ヒグマ学習事業の報告でありますけども、伺いたいと思いますけども、これは私も質問させていただ

いた中で、振興局等の皆さんで協力を仰ぎながら、ヒグマの生態を学ぶということで実施していただいたことは大変感謝申し上げるところであります。その中でですね、今回、小学5年生から中学3年生までの児童生徒を対象に行われたということで、次年度は、小学校5年生を対象として出前授業を実施予定とされておりますが、これですね、次年度、なぜこの小学5年生だけが対象になるのか、その理由と、これ毎年小学5年生を対象にやっていこうというお考えなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤　篤憲君）　お答えさせていただきます。まず今年度は、この本出前授業の初年度ということで、学年に漏れがないようにということで、まず小学校5年生から中学校3年生までを対象に行ったところですが、次年度以降なんですけども、この講座の内容ですとか、構成、そういった部分から新しい5年生を対象に実施してサイクルをしていくことで、学校とそれから檜山振興局と確認をしているところです。その下の学年、1年生から4年生の対応については、その講座の中身、内容構成について、例えば低学年用にカスタマイズが可能なのかどうかということや、学校側の学年ごとに持っているカリキュラムであったり、位置づけ等もあると思いますので、教育委員会としてはその辺を踏まえて柔軟に学校とも協議検討を重ねながら、次年度の対応を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。それでですね、小学生、中学生等々にこういうふうにですね、またさらに研究を進めていくということは非常に大切なことだと思いますけども、社会人の方々にも、こういう機会があるとまたよろしいのかなと社会人というか成人の方ですね、成人の方々にというところも一つあるといいのかなというふうに思うんですけども、現時点でそのような考え方があるか、ちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　社会人対象ということの全町対象にということはまだ考えてございません。ただ今年ですね、檜山振興局主催で、先ほどの私の答弁にもありましたとおり我々と警察とそれから振興局と警察とハンターですね、がちょっと1度集まって勉強会のようなことはいたしました。これはちょっと定期的にやっていかなきゃいけないなと思っております。ただ今言われたとおり全町民を対象にということは今のところ考えてございません。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。すいません僕社会教育の中かと思って質問したんですけど、大変申し訳ありません。ちょっと質問変えます。12ページと13ページの報告事項7、学校給食センター備品購入リストについてお伺いいたします。

これも新しくこれから建設される予定の給食センターの備品ということでありますけども、このリストを見る限り、ほぼ全部新品で入れ替えるのかなという印象を受けたんですけども、今現在既存で使っているその備品はどのような扱いになるのか、お聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷　哲男君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。更新した場合の備品の古い備品の取扱いということでよろしいでしょうか。仮にこのリストどおり購入したといたしまして、古い備品については廃棄する予定でおります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　多分それはそうなるだろうと思うんですけども、これで見る限りほぼ全部入替えになるのかなという印象を持ったんですけども、古いものは、古いものというか使えるものは使うという概念はこの中にはちょっと見られないんですけども、そのような考えはないのかちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　給食センター次長、古谷君。

○給食センター次長（古谷　哲男君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。備品の選定につきましては、交付金の対象となる大量調理に使用する器具につきましては、使えるものは移設費として工事請負費で見る。交付金の対象となりますから当然工事請負費の中で新規に購入するものもございます。そちらについては当然このリストには載っておりませんので、ここに載ってるのは消耗品的な備品といいますか、消耗備品といいますか、そういったものになっております。ちなみにこの調理室の 12 ページ中段より下の調理室にある備品の中で、食器類につきましては、平成 22 年に弁当箱方式から食器方式に変更したときに、一斉に更新をしたものとなっております。こちらおおむね耐用年数が 7 年となっておりますので、耐用年数を大幅に超えたものを現在使用しているという形になっております。その下にあります食缶シャトルコンテナーと記載があるものですが、こちらは御飯、汁物、おかず、デザート等を入れる大きな箱といいますか、そちらは、平成 18 年にコンテナ式配送導入のときに中学校分で翌年、今金小学校新築に合わせて購入したものとなっており、こちら、食缶の類いは耐用年数がおおむね 10 年となっておりまして、こちらも大幅に耐用年数を超えて、実際、故障した場合も修理に出さずに自前で修繕をして利用しておりまして、大変古いものとなっておりますので、今回の新築を機に、入替えを計画したものとなっております。またこの購入リスト当初と書いてますけども、こちらまだ財政協議や理事者協議前のリストとなっておりまして、これをさらに精査をして、買い換えが必要かというのを改めて財政関係担当課と協議をし、最後、理事者協議を経まして、3 月定例会に提案できるように事務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

2 番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　今、6 ページの今金小中学生対象ヒグマ学習の事業の報告を見まして、このヒグマの部分を分別ごみで、ぜひ事業で取上げていただけないかと思いまして、以前宮崎課長、くらし安心課の宮崎課長のほうにお伺いしたところ、準備はあるというふうに、行くことは可能ですっていうふうに回答していただいたんですけれども、教育委員会のほうでは、もしかしてそういう計画があるのかどうか、お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　ごみの出前講座の関係ということでくらし安心課のほうから答弁をさせていただきますが、今教育委員会と学校関係に関する出前講座のことを調整しておりまして、年明けとなりますが、各学校のほうで、小学校五、六年生から中学生までという範囲の中で、出前講座のほうやらせていただく予定で調整しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　2 番、岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　いつ、それが実現するのかなとは思っていたんですけれども、子供たちもやはり、分別の仕方を知って家庭に家に帰ってお母さんこうだったよとかっていうふうな、一緒に仕分できるようになれば、とても、それも力に、分別の力になるのではないかなと思うので、子供たちですとちょっとクイズ形式にしたりとか、そういうちょっと楽しい授業内容にしてやっていただけると、よりその分別に関しての知識が深まっていって、子供たちも大事だと思っているので、ぜひお願いします。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　答弁はよろしいですか。
　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　ありがとうございます。今出前講座の中の方法として、そういった楽しいクイズ形式とかといった内容でということなので、そういったものを踏まえまして、出前講座のほうを実施させていただきまして、子供たちからも、家庭に帰ってからも、資源ごみの収集、分別収集のほうしていただくように、御両親とか御家族の方に投げかけていただけるような取組を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。
　産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。
　理事者からその他なにかございますか。
　なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いし

ます。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　2時25分まで休憩といたします。

休憩　１４：０９
開議　１４：２５

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎委員会調査報告（案）

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会報告案についてを議題といたします。内容については、局長に説明をいたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤　靖徳君）　（委員会調査報告（案）について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長のほうから説明がございました。意見の部分だけの説明だったんですけどもこの意見の部分について、皆さんのほうからですね、再度、ここはこうしたらいいんじゃないですかという御意見があれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　1点ちょっと脱字だと思われるんですけども、5の意見の総務グループのところの、スキーシーズン、ってあるんですけど、「を」がちょっと抜けているのかなというふうに思うんですけども、その辺を確認していただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。ほか気づかれたところありませんか。ただいま委員の皆さんから出されました脱字の部分について修正をし、委員会調査報告として正副委員長で整理し、議長に提出したいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　異議がないのでそのように決定をいたします。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　事務局の事務局からございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　本日の総務産業常任委員会はこれをもちまして閉会とさせて頂きます。長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。

閉会１４：３０